環境省
Ministry of the Environment

参考資料７－２

# 今後の廃棄物処理制度のあり方について（意見具申案）（概要）

2026年２月18日

環境再生・資源循環局

# 【概要】今後の廃棄物処理制度のあり方について（意見具申）（案）

- 廃棄物処理法等の制度の点検・見直し等を行うため、中央環境審議会に**「廃棄物処理制度小委員会」**を令和6年12月に設置。
- 計８回開催された小委員会においては、**１.不適正スクラップヤード問題への対応**、**２.処理期限以降に覚知されたPCB 廃棄物の適正処理の確保の仕組み**、**３.災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に関する制度の点検・見直し**について検討を重ね、以下の通り意見具申（案）をとりまとめた。

## Ⅰ.不適正スクラップヤード問題への対応と再生材供給のサプライチェーン強靭化の推進

廃棄物又は有害使用済機器に該当しない雑品スクラップや廃鉛蓄電池等の不適正な処理に起因する生活環境保全上の支障が生じていることを受けて、これらの適正な処理を確保するための全国で統一的な法制度の創設等が必要。

### ① 制度の対象となる物品

- 廃鉛蓄電池等の個々の物品に鉛等の有害物質が含まれ、その不適正な保管・処分により生活環境保全上の支障を生じるおそれのあるものと、金属スクラップや雑品スクラップ等の一定程度集積して保管・処分されることにより生活環境保全上の支障を生じるおそれのあるものを対象とする。
- 物品が混在して保管されている様態やリチウム蓄電池を内包している等の物品の性質等を踏まえながら対象物品を精査し、包括的な定義付けを検討。

### ② 制度の内容

- 廃棄物に該当しない制度対象物品の保管・処分を業として行う場合、許可制などの事前審査制度を導入。
- 制度対象物品のそれぞれの性質に応じて、事業者の能力や保管・処分時の設備の構造、処分方法等の基準の検討。
- 適切な環境保全対策が講じられている場合に過度な負担とならないよう配慮。

### ③ 適正処理の確実性を高めるための措置

- 制度対象物品の受入れや処分に係る日付や数量等について、帳簿への記載を義務付けること等により、トレーサビリティの仕組みを構築。

### ④ 適正処理の確保により、不適正輸出を防止するための仕組み

- 使用済鉛蓄電池等について、国内処理原則を適用して国内での適正な処理を確保するとともに、輸出に当たっては環境大臣の確認を制度化。

### ⑤ 制度の実効性を高めるための措置

- 現行の有害使用済機器保管等届出制度と比べて罰則を強化すること等により、不適正な処理等を実効的に抑止。

---

- 廃棄物となったリチウム蓄電池等の保管時等における他のものとの区分や、産廃委託契約におけるリチウム蓄電池等の含有の有無を明確にするための仕組み等を導入。
- 再生材製造の原料の安定調達のための物流網の効率化（ネットワーク形成）や適正かつ競争力のあるリサイクルを行う再生材製造拠点の構築を進め、再生材供給サプライチェーンの強靭化を図る。

## Ⅱ.PCB廃棄物に係る対応

高濃度PCB廃棄物の継続的な処理体制の確保とともに、低濃度PCB含有製品にかかる管理の強化が必要。

### ① 高濃度PCB廃棄物の新たな処理体制の確保

- 実証試験の結果を踏まえ、廃棄物処理法に基づく無害化認定制度の対象に高濃度PCB廃棄物を追加するとともに、前処理設備の考え方を追加。
- 新たに発見された高濃度PCB廃棄物は都道府県知事への届出を義務付け（現行ルールの継続）。特例処分期限等は廃止。発見後一定期間内の処分委託等を義務付け。

### ② 低濃度PCB使用製品に係る管理制度

- 低濃度PCB使用製品の管理の状況について、都道府県知事への届出を義務付け。廃棄の際には一定期間内の処分の委託を義務付け。

### ③ 事務の見直し等

- 都道府県によるPCB廃棄物処理計画、保管及び処分の状況の公表義務を廃止。また、JESCO法の関係規定を見直す。

## Ⅲ.災害廃棄物への対応

災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理ができるよう、平時の一般廃棄物処理と連動させつつ、発災時における処理の実効性を高める仕組み等の構築が必要。

### ① 専門支援機能

- 自治体の公費解体工事や廃棄物処理に係る事務等について、横断的に調整支援する専門支援機能(機関)に関する規定を整備するとともに、JESCOがその役割を担えるようJESCO法の関係規定を見直す。

### ② 災害支援協定に基づく処理に係る特例措置等

- 市町村が策定する一般廃棄物処理計画の規定事項に、非常災害時の廃棄物処理に関する事項を追加。災害支援協定の締結を自治体の努力義務とするとともに、同協定に基づき委託を受けた民間事業者に対する災害時の委託基準の合理化等の特例措置を創設。
- 産業廃棄物の処理施設において、同協定に基づき同種の災害廃棄物の処理を行う場合について、一般廃棄物処理施設の設置に係る特例措置を拡充。

### ③ 廃棄物最終処分場の受入容量確保に係る特例制度

- 災害廃棄物を受け入れる能力を有する廃棄物最終処分場に対する指定制度を創設し、自治体が設置者に対して受け入れを求めることができる制度を創設。